

第21回通常総代会への提案

協同活動の成果と計画

■令和元年度事業報告

と き 令和2年5月29日 午前10時00分

■令和2年度事業計画

ところ ニューアプロニー5階エメラルドホール

〈ネット掲載版〉



総代会次第

1 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	計	名

2 組合長あいさつ

3 議長選任

氏 名	

4 書記の任命

氏 名	

5 議案の審議

6 閉 会

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

定款の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

信用事業規程の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

農地利用集積円滑化事業規程の廃止について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和2年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員補欠選任について

別記のとおりご承認願います。

第7号議案

退任理事に対する役員退任給与金の支給について

別記のとおりご承認願います。

第8号議案

令和2年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和2年5月29日

下野農業協同組合

男清彦 信正春 永川木久 神荒鈴高
長務理事 組合専理 理事 代表 代表 常務 常務

ト夫郎 博志 夫司 代子 一智
サ康栄 三 浩久 誠君 秀修 源
木田 田橋 口塚 田川 出女 島
鈴木 永大 野石 神荒 大早 梁 乙
事 事 事 事 事 事 事 事 事 事
理 理 理 理 理 理 理 理 理 理
明宏 夫男 善世 司光 夫保 男郎
常昌 利政 正英 賢昌 哲 昭 富 太
澤川 川崎 井井 田原 平原
生黒 中石 三ツ 新岸 長島 野藤 篠
事 事 事 事 事 事 事 事 事 事
理 理 理 理 理 理 理 理 理 理

目次

第1号議案

【報告事項】 令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項24

II 貸借対照表33

III 損益計算書34

IV 注記表36

V 附属明細書

1. 貸借対照表等の附属明細書48

2. 事業報告の附属明細書55

VI 令和元年度剰余金処分案57

○ 監査報告書58

(参考1)部門別損益計算書61

(参考2)子会社等の財産及び損益の状況63

第2号議案

定款の一部変更について67

第3号議案

信用事業規程の一部変更について71

第4号議案

農地利用集積円滑化事業規程の廃止について73

第5号議案

令和2年度事業計画の設定について74

I 基本方針74

II 事業方針及び事業実施計画75

III 経営管理方針90

第6号議案

役員補欠選任について94

第7号議案

退任理事に対する役員退任給与金の支給について95

第8号議案

令和2年度理事及び監事の報酬について96

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組 合 長 あ い さ つ



本日ここに第21回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的にも、国内的にも厳しい状況が続いております。また、栃木市においても非常事態宣言が発令され、感染拡大を防ぐためイベントの自粛等を強く要請されております。

そのため、皆様の命と健康を守るため、本年の総代会は規模を縮小し、感染リスクを最小限にとどめたいと存じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の農業情勢におきましては、一昨年のTPP11の発効、昨年の日EU・EPAの発効に続き、日米貿易協定が令和2年1月1日に発効され、牛肉をはじめとする農産物の生産への影響が懸念されています。さらに、日米貿易交渉の第2ラウンドについて、日本政府は農業分野が交渉の対象とすることを想定しないとしています。引き続き、情勢を注視していく必要があります。

日本国内においては、政府が農林水産政策の基本指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、輸出を更に拡大するとともに、新しい需要にも対応できるよう、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を目的とした「農業生産基盤強化プログラム」を追加し、取り組みを進めています。さらに、「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行われるなど、国内においても大きく情勢が動いています。

さらに、農協改革集中推進期間が、令和元年5月末をもって、延長されることなく終了しました。しかし、農協改革集中推進期間終了後の規制改革推進会議の答申では「自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取組を促す」としており、今後の動きを注視していく必要があります。

こうした情勢を踏まえ、超低金利の継続により、信用事業がますます厳しさを増すことなどから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっています。「不断の自己改革」とあわせて、JAグループを挙げて経営基盤強化の取り組みを加速化していく必要があります。「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」、「地域の活性化への貢献」等を柱とする「創造的自己改革への実践3か年計画」（令和元年度～3年度）において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。令和2年度は、3か年計画の第2年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月29日

下野農業協同組合
代表理事組合長 神 永 信 男